

◎新潟県告示第810号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年6月25日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 基本測量（電子基準点現地調査）
- 2 作業期間 令和3年7月1日から令和3年12月10日まで
- 3 作業地域 南魚沼市、上越市、柏崎市、小千谷市、魚沼市、長岡市、三島郡出雲崎町、三条市